

学校法人明治学院 2019 年度決算について

学校法人明治学院の会計監査を実施している EY 新日本有限責任監査法人から、「明治学院の 2019 年度決算に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、経営の状況および財政状態のすべての重要な点において適正に表示している」との判定を受け、また 2020 年 5 月 29 日に開催された第 590 回定期理事会および第 246 回定期評議員会において本決算案が承認されましたので、その概要を説明いたします。

2020 年 2 月頃から新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、明治学院の教育・研究活動も大きな影響を受けているところですが、2019 年度を通じて学院の歩みを振り返ってみますと、明治学院の教育・研究に対する社会からの期待に確実に応えることができていると感じます。

中でも 2019 年度に行われた事業について幾つの特筆すべきことがありました。

第一点は、明治学院に流れる教育理念を確認・発展させるため、「明治学院教育ビジョン」を策定して中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにしてきました。小冊子「あなたの生き方が社会をつくる」（2019 年版）を生徒・大学新入生および教職員に配布し、教育ビジョンの実行を目指した中高大教職員からなる 5 つの推進チームが第 2 期目の活動を展開し、それぞれのチームが 2020 年度からスタートする中期計画（2020 年度～2024 年度）の行動目標を設定したうえで、具体的目標に向かって活動してまいりました。

第二点は、2020 年 4 月に施行される私立学校法の改正に伴い、学院寄附行為を全面的に大幅改正し、特に役員の職務と責任の明確化を図るとともに学院の中期計画の策定を行いました。大学での MG DECADE VISION の展開と、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた大学教育改革に向けた教育目標が明確にされるとともに、大学長のリーダーシップの下に大学教学面において実効性が発揮されました。

第三点は、寄付金の募集が継続して行われたことです。大学は 2015 年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を継続し、認定留学（長期）奨学金、白金の丘奨学金（首都圏以外の道府県出身者）、大学院奨学金で累計 524 名の学生に対して総額 146 百万円を支給することができました。そのため、新たにインターネットからの申し込み等の寄付者にとっての利便性を高めることに努めたところ、寄付金応募件数は 1,925 件、応募金額は 300,766 千円となりました。

また 4 月から、高校の新校舎建築募金を開始しました（目標額 1 億円 募集期限 2022 年 7 月末）。

第四点は、学院財政が健全に運営され、財政基盤が強化されつつあることです。各学校においても中・長期的観点からの施設・設備投資が行われましたが、一方で、収入確保や経費節減のための努力を重ねた結果、学院財政が一層健全化したと言えます。大学奨学金拡充基金に 1,000 百万円組入れ（大学第 3 号基本金期末残高 10,468 百万円）、さらに学院が中・長期財政計画の目標としている経常収支差額比率は 13.1%となり目標の 10%以上を上回るすることができました。

次に各学校における具体的な事業内容の一部を挙げますと、大学におきまして、①MG DECADE VISION（推進期間 2015 年度～2024 年度）は第一期前半の活動を統括し、2020 年度から始まる後半がスタートできる体制を整備しました。5 つの教育目標と親和性の高い 3 つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据えて、目標や評価指標の見直しを図りながらの活動を行いました。②大学院に関しては、「入学前対応（院生の確保）」および「在籍者と修了生支援」に関し

での取りまとめを行ったうえで、大学院活性化のための具体的な行動を開始しました。③グローバル教育の充実を図るため、新たに策定された「国際化ビジョン」の実現をめざして、留学受入プログラムおよび特色ある海外派遣プログラムの強化に取り組むことができました。④大学の学びのグローバル化を推進し、学部の垣根を越えて学部・学科が連携した「内なる国際化」に対応する人材の育成（教養教育センター・社会学部が協働）、およびリベラルアーツ教育のための MOOCs 講座・ブレンド型反転授業（国際学部・社会福祉学科・英文学科が協働）の取り組みを行ってきました。⑤入学試験の改革を進め、英語外部検定試験利用型入試を利用した 3,778 名（前年度比 728 名増）の志願者を獲得しましたが、総志願者総数は 23,480 人と前年度比 81.1%に留まりました。⑥2015 年度大学基準協会において「適合」認定を受けた際に課題とされた事項について、「改善報告書」を提出するとともに、「内部質保証に関する方針」を定めて内部質保証体制の確立につなげました。⑦中・高・大が連携した海外ボランティア「パヤオプロジェクト」（タイ北部パヤオセンター）へ 6 名の教職員が現地視察を行いました。⑧キャリア教育・支援を充実させるため、キャリアセンターの相談体制の充実に努めて就職率の向上を図りました（実就職率 91.5%）。⑨生涯学習分野において、「明治学院プラチナカレッジ」を白金校舎で開講、また港区から委託されている「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの地域連携事業を展開してまいりました。

高校では、2020 年度新学期から仮設校舎にて授業を開始することになり、併せて旧校舎の解体に着手し 2022 年 8 月竣工を目指して新校舎建築が始まります。中学・東村山高校においては、中・長期の校舎整備および校地管理の計画に基づき、ライシャワー館の外壁修繕、中学棟 3 階のトイレ改修、校内無線 LAN の整備を行いました。

最後に、学校法人が所有する大型リードオルガン（1914 年に米国の教会から寄贈された港区指定文化財）が港区の文化財保存事業に指定されたことを機に、横田宗隆オルガン製作研究所のご尽力により完全修復できました。

改めてこれらの事業を財政面から総括しますと、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったものの、2019 年度の事業が計画的に実行され、また学院財政が健全に運営されることにより財政基盤が着実に強化されつつあったと言えます。

2019 年度予算を編成するにあたり、大学、高校、中学・東村山高校の各部門がそれぞれの部門で事業活動収支を均衡させる予算を編成し、そのうえで学院全体としての収支均衡を図るという堅実な財務運営を目指してきました。しかるに 2019 年度には高校新校舎建築資金として 350 百万円の借入れを行いました。各学校でもそれぞれに収入の確保や経費の節減のために大きな努力がなされた結果、当年度収支差額は 461 百万円となり予算を 1,154 百万円上回ることができました。

これらの事業の実績を反映した決算内容について、作成された「2019 年度計算書類」に基づき以下の通り説明してまいります。

(1) **事業活動収支計算書**は、学校法人の経営状況を明らかにするために、①「教育活動」②「教育活動以外の経常的な活動」③「①②の活動以外の活動」に対応する事業活動収入および支出の内容と均衡の状況を明らかにすることが目的となっています。

教育活動収入の部の中で、最も重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、全部門（中学・高校・大学・大学院）合計で 14,995 百万円となり、予算比 402 百万円減少したうえで前年度に比べると 216 百万円（1.4%）減少しました。そのうち大学部門においては 13,503 百万円と前年度比 208

百万円の減少となりました。なお経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は 77.0%となっています。

手数料は大学入試志願者の減少に伴う入学検定料の減収を主因に、731 百万円と予算比 116 百万円下回り、また前年度と比べると 111 百万円 (13.2%) 少なくなっています。

寄付金は 142 百万円と予算比で 46 百万円増加しました。その内訳を見てもと、2015 年度から始まった「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」に対しての応募と、「ぶどうの木奨学金」への寄付の増加が主な要因となっています。

補助金全体としては 1,831 百万円と予算比 155 百万円増加しています。予算を上回った主な要因は、国庫補助金が 985 百万円となり予算と比べて 150 百万円増加したことによります。また東京都からの地方公共団体補助金は、私立高校への授業料軽減助成金の増加の影響で 845 百万円となり、予算と比べて 7 百万円増加しました。

付随事業収入としては、港区からの受託事業等を主因に 208 百万円となり、予算比 8 百万円の増加となっています。

その他の収入として、雑収入が 432 百万円 (予算比 22 百万円の増加) となりました。

以上の全ての収入を合計した教育活動収入計は 18,342 百万円となりましたが、予算と比べて 287 百万円減少しました。

他方、教育活動支出の部において最も大きい項目が人件費です。人件費総額では大学教職員の補充不足等から 9,844 百万円と予算比 151 百万円減少し、前年度に比べても 126 百万円の減少となっています。特に 2019 年度は、中・高教諭の定年年齢引き上げに伴い退職引当繰入額が 228 百万円と予算と比べて 28 百万円減少しました。

教育研究経費は 5,892 百万円となり、高校仮設校舎の会計処理方法の変更等が主な原因となり、予算比 801 百万円減少しました。

管理経費は 1,177 百万円となり、予算比 18 百万円増加しました。

これらの支出の全てを合計した教育活動支出計は 16,915 百万円となり、予算比 934 百万円の減少となりました。

教育活動外収入としては、受取利息・配当金収入があります。長期金利が低下する環境の中にあっても、運用資産額の増加に伴い受取利息・配当金収入総額が 1,122 百万円となり、予算と比べ 220 百万円増加しました。運用に当たっては、運用商品をきめ細かく選別しながら学院資産運用要領に沿って堅実で確実な運用に努めてきました。

教育活動外支出としては、借入金等利息があります。高校の新校舎建築資金として 350 百万円の借入れが発生したものの、大学部門の借入金返済が計画的に行われているため利息支払額は年々減少してきており、当年度は 2 百万円 (前年度比 3 百万円減少) の支出に止まりました。そのため教育活動外収支差額としては 1,119 百万円となり、予算比 220 百万円増加しました。

教育活動収支と教育活動外収支の合計額が経常収支差額となります。当年度は 2,546 百万円と予算比 867 百万円増加しましたが、前年度に比べては 472 百万円の減少となっています。

さらに上記の活動以外の活動による特別収支差額が 35 百万円となり、予算比 43 百万円増加しました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 2,582 百万円となって、予算比 1,295 百万円増加しま

したが、前年度に比べて441百万円の減少となりました。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を、基本金組入前当年度収支差額の中から組入れるのが基本金という科目になります。2019年度には基本金組入前当年度収支差額の中から、2,121百万円を基本金として組入れました。この金額は予算と比べて140百万円多くなりましたが、前年度と比べると545百万円の減少となりました。

基本金の内訳として、校地の購入・校舎の増改築・機器備品・図書の購入等の支出となる第1号基本金に対して943百万円を組入れ、また将来の固定資産の取得に充てる第2号基本金へ170百万円を先行組入れしました。基金の運用から得られる果実を奨学金等の特定の目的のために充てる第3号基本金に1,000百万円の組入れを行い、恒常的に保持する必要がある第4号基本金に6百万円の組入れを行いました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は461百万円となり、予算と比べて1,154百万円増加し前年度に比べても104百万円の増加となりました。

なお前年度繰越収支差額△5,763百万円に当年度収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は△5,302百万円となりました。

また経常収支差額(2,546百万円)の経常収入計(19,465百万円)に対する比率は13.1%となり、学院の中期財政目標である10%以上を超えることができました。

(2) **資金収支計算書**は、1年間に学校法人が、教育研究その他の諸活動を行うことによって生ずるすべての資金の収入と支出の内容を示しています。

当年度中に入金した資金収入は37,589百万円となり、前年度繰越支払資金5,467百万円を合算した「資金収入の部合計」は、43,057百万円(予算比7,547百万円増加)となりました。大学の新生減少(定員未充足)に伴う前受金収入の予算比減がありましたが、一方で受取利息・配当金収入が予算比増加したことと、有価証券の満期償還や売却が増加したことが要因です。

また「当年度資金支出合計」は37,285百万円(予算比5,603百万円増加)となりました。資金支出科目の中で、特に支出金額の多い科目として、「資産運用支出」があります。その内容は、①教育施設特定資産として、大学2号基本金に500百万円を組入れ②第3号基本金組入れとして大学奨学金拡充資金に1,000百万円を組入れ③教育研究施設・設備等の有形固定資産の再取得資金を確保することを目的に、減価償却引当特定資産に当年度に実施した減価償却額1,451百万円を組入れ④新たな有価証券の購入に充当等の要因により予算比増加しました。

「資金収入の部合計」から「当年度資金支出合計」を控除した翌年度繰越支払資金は5,771百万円となり、予算比1,943百万円多くなるとともに、前年度に比べても304百万円増加しています。

(3) **貸借対照表**は、年度末における学院の財政状況が健全であるかどうか、また教育・研究のために必要な資産を保有できているかを表すために、資産・負債・純資産に属する項目を金額で明らかにしています。

2020年3月31日現在の資産総額は114,908百万円で、前年度末に比べて2,819百万円(2.5%)増加しました。その内訳としては、固定資産が3,275百万円増加しましたが、流動資産は455百万円減少しています。固定資産の中では有形固定資産が719百万円の増加となっています。これは高校新校舎建築契約時一時金・実施設計料410百万円と、大学本館の耐震工事等が主な要因となっています。

一方で、特定資産は、第2号基本金引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、および減価償却引当特定資産を組み入れたことを主因に2,584百万円増加しました。2019年度末における減価償却引当特定資産は、25,332百万円となりましたが、その内訳としては、法人683百万円、大学22,020百万円、高校704百万円、東村山1,923百万円となっています。

資金の調達源泉の中で外部資金として位置づけられる負債の総額は9,428百万円となり、前年度末比237百万円増加しました。これは高校での借入金350百万円新たに発生したことが主な要因となっています。

基本金は110,783百万円となりました。基本金から翌年度繰越収支差額△5,302百万円を差引いた純資産の部合計105,480万円（前年度末比2,582百万円、2.5%増加）が、学院が保有する正味財産（自己資金）として確保されていることとなります。

なお基本金のうち第1号基本金は固定資産となっていますが、第2号・第3号・第4号基本金の合計額26,714百万円（前年度末比1,177百万円、4.6%増加）は、将来の支出に備える資金として留保されています。

2019年度の負債比率（総負債÷正味財産）は8.9%と前年度と同水準となりましたが、私学事業団調べの同規模校平均（2018年度）の16.0%を大きく下回っております。

(4) 明治学院の財務運営について

2019年度の人件費比率（人件費÷経常収入）は50.6%となり、私学事業団調べの同規模校平均（2018年度）の48.5%を2.1ポイント上回ってはいます。また教育研究経費比率（教育研究経費÷経常収入）は目標としている30%を超えて30.3%になりましたが、私学事業団調べの同規模校平均（2018年度）の38.4%を8.1ポイントも下回った状態となっています。これは、本大学に理系の学部がないために研究施設等への支出が比較的少なく済んでいることが要因の一つとなっていると考えられます。

なお教育機関としての本源的な収入と考えられる学生生徒等納付金および補助金の合計額（16,826百万円）と経常支出の合計額（16,918百万円）との差額は、支出の方が収入を92百万円上回っている（支出超過＝収入不足）状況となっています。「入るを量りて出ざるを為す」という考え方からすると、この本源的収入だけからでは、さらなる教育・研究活動に充てるための余裕が得られないという極めて厳しい状況を表していると言えます。

学校法人明治学院では、学院財政が取り組んでいる「中・長期財政計画」において、財政を健全に運営しステークホルダーはじめ対外的にも説明責任を果たすことができる指標を設けています。

すなわち、①経常収支差額比率を10%以上にする ②当年度収支差額を事業活動収入計の1%以上にする ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標で評価ランクAの水準を確保・維持していくことです。

これらの中・長期財政計画の指標に関して、2019年度の決算において上記の①は13.1%と計画を達成できました。また②は2.4%となり、これも達成することができました。さらに③の項目についても達成できたものと考えられます。

学校法人明治学院は、財政面に改善は成されているといってもなお幾つかの課題を抱えています。そのような状況の中でも前向きに課題の解決を図りつつ、中・長期財政計画に沿った財政の健全化が一步づつ着実に進めて行かなければなりません。

ところで2019年5月に法案が成立した「改正私立学校法」では、①学校法人の責務の明確化と②事業に関する中期的な計画の作成が義務化されました。

すなわち第24条では「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない。」と新しく定められました。

また第45条の2の第3項では「事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。」とも新しく定められ、2020年4月1日から施行されることになりました。

さて、現今の学校法人を取り巻く環境（少子化の進展、政府の教育政策、ライバル校の動き、社会の変化）はますます厳しく、定員割れをしている大学は2019年度入試で582私立大学の中で210校となり、その比率は36.1%と高い数字を示しています。

さらに今後とも少子化の進展に対する危機意識を高めていく必要があり、かつては250万人台であった18歳人口は2005年には約137万人となり、2016年には約119万人まで減少し、2040年には約80万人となると推計されています。

また、大学入学者定員超過率に対しても厳しい対応が迫られています。経常費補助金が不交付となる入学者定員超過率は、2017年度の1.14倍から2018年度1.10倍へと段階的に引き下げられました。2017年度生から明治学院大学の定員は320名増加をしていますが、一方で定員管理の厳正化に対応せざるを得ないことを勘案しますと、今後は大学入学者数の増加は望めないばかりか、現在の学生数を下回ることも推測されます。

2018年11月に文部科学省の中央教育審議会がまとめた答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置」によりますと、2040年の大学進学者数は2017年比120千人減少して約510千人となることが推測されます。120千人が大学マーケットからいなくなるということは、単純計算で1学年の定員規模500人の大学が240校、私立大学の約40%がなくなるという試算もなされています。大学にとって大きなインパクトとなる予測です。さらに私立大学に関しては、大学単位の合併・統合だけではなく、学部単位等の事業譲渡が円滑に行えるよう制度化される方向にあります。

学校法人明治学院は、「戦後最大の人類の危機」とも言われる新型コロナウイルス感染症の拡大期から今後の終息期の間において、様々な困難に対して果敢に戦い続けなければなりません。しかし一方では、この10年間で私立学校明治学院としてICT化の促進と教学改革、ならびに財政基盤の強化を図る最後のチャンスであると考えられるのです。

すなわち明治学院がヘボン博士以来の建学の精神を継承し、生徒・学生のために良質な教育サービスを提供しつつ、優れた教育・研究の継続を通じた21世紀のデザインを描き実現していくためにも、健全で強固な財政に基づいた経営力の強化が必要となりますが、それを支えるために、「明治学院中期計画」に沿った中・長期財政計画を推進し、豊かな発想で財務改革を行っていくことが、これからいかなる事が起きようとも持続可能な学校経営に不可欠であると考えています。

なお申し上げるまでもありませんが、学校法人はその公共的性格から、国や地方公共団体からの補助金や税制上の優遇措置等がとられており、さらに収入の大部分が学生生徒等納付金であるという面から、広く保証人・保護者の皆様のご理解とご支持を得るために、学校法人が財務情報をできるだけ

分かりやすく公開すること、およびアカウンタビリティ(説明責任)を果たすことが求められています。

明治学院としても、教育内容の一層の充実を図ると共に、財務の透明性と健全性を一段と高め、学生・生徒・保証人・保護者を始め、社会に対して明確な説明責任を果たすことができるようこれからも取り組んでまいります。

明治学院は創立 150 周年を機に、「明治学院教育ビジョン」の策定とそれに基づくアクションプランへの取り組みを開始し、事業プランに沿った活動を推進してきました。

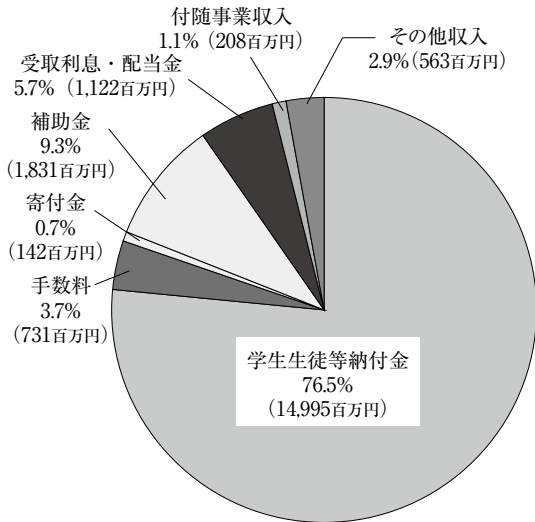
これからも明治学院の発展のために、「明治学院教育ビジョン」の具体的実行と、大学の中長期ビジョンである MG DECADE VISION の展開を通して、教職員全員が一致協力し一步一步着実に創立 200 年に向けて新たな歩みを踏み出して行かなければなりません。そして 200 周年、250 周年という明治学院の将来を確かなものにするために、継続的な教学改革と財政強化を進めてまいりたいと決意しております。

皆様から引き続きご協力とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

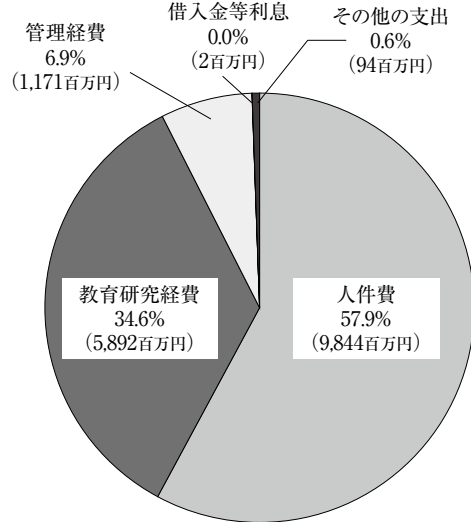
(財務理事 大海龍生)

※文中の予算額は予備費充当前の金額を使用しています。

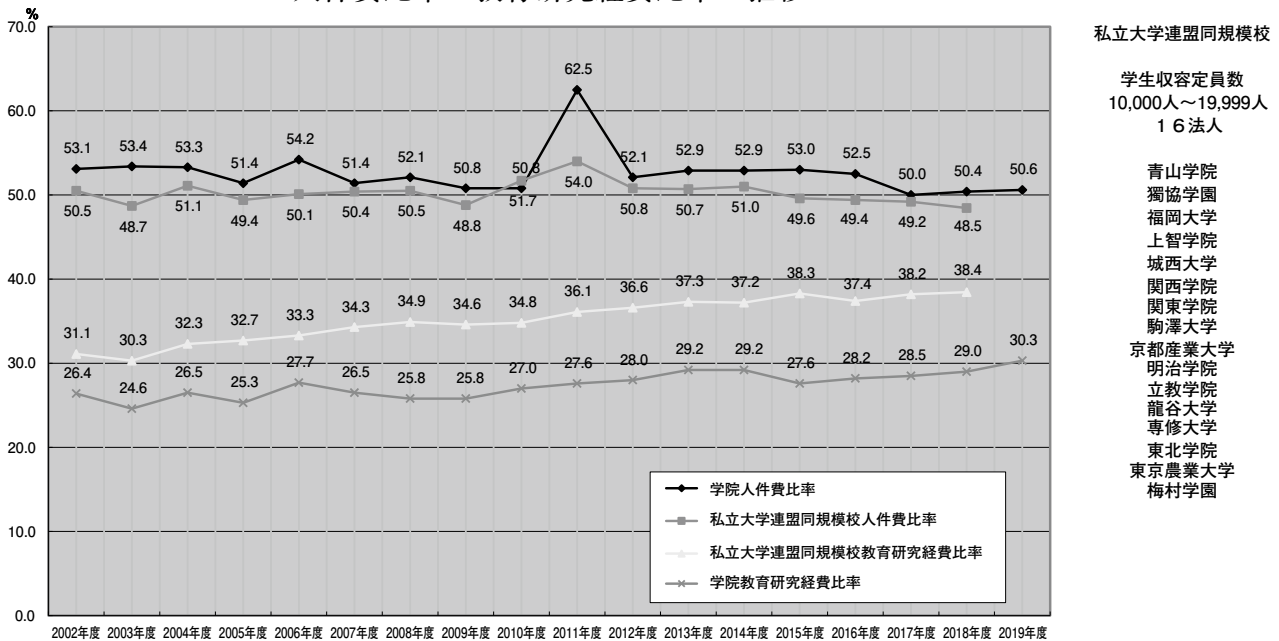
(図1) 事業活動収入19,592百万円



(図2) 事業活動支出17,009百万円



(図3) 人件費比率と教育研究経費比率の推移



(図4) 基本金と正味財産の推移

